

第3回岐阜県農業農村整備委員会

議事要旨

1 日時：平成26年3月3日（月） 9：30～12：00

2 場所：岐阜県シンクタンク庁舎 1-1会議室

3 出席者
別紙のとおり

4 議題

議題1：農地・水保全管理支払交付金に係る優良地区の選定について

議題2：ぎふ水土里のプロジェクトについて

5 議事要旨

【農地・水保全管理支払交付金に係る優良地区の選定について】

○三重県ではどうしているのか？このような表彰はないのか？（市川委員）

→東海農政局の管内3県から局に応募しており、それぞれの県で局から賞をいただいている。県としての表彰については掴んでいない。（岡山課長補佐）

○横並びになる必要は無いと思うが、情報として掴んでおくが良い。（松本委員長）

○東海農政局と同じ7組織で選定をして、片方で賞をもらって、片方では賞が貰えなかったというのはどうなのかと思う。それであれば最初から局と県と一緒にやればよかった。推薦団体が一緒なのに別々にやってそれぞれ審査し、違う結果がでるのはアンバランスでは。（服部委員）

→応募のあった7組織はそれぞれ特徴があり県としては表彰したかったが、局の選定数に限りがあり5組織が落ちてしまった。ただ、落選した組織についても、積極的に応募してくれたことや、特徴のある活動をしていることを何も評価しないのはもったいないことから、県として表彰したい。（岡山課長補佐）

○事務局案の趣旨は了承しているが、手続き上どうなのかと思い助言をした。（服部委員）

→1期対策は県独自で表彰をしていたところに、2期対策から国の表彰が始まったことでイレギュラーな対応となった。来年度、制度自体もかわることから、来年度以降については形をかえることも検討していきたい。（岡山課長補佐）

○応募地区が偏っているが、応募の無かった市町村からの推薦はどうだったのか（松本委員長）

→一般の方にとって応募資料をつくることのハードルが高い。しっかり活動をしていてもPRは得意不得意があり、そういう組織をどう取り上げるかは行政の課題。（岡山課長補佐）

○本来であれば表彰したいのに、応募してこなかったという地区はあるのか（服部委員）

→どこの組織も頑張っている活動しており、客観的にみれば良い活動をしている地区は他にもある。今後も、そういった組織を見つけて、表彰することで良い点を伸ばしていくことが優良地区表彰の大事な点と考える（桑原技術主査）

○審査という形ではなく、追認ということになるがよろしいか。それでは、岩手地区、府中地区、宮地地区、下池地区、串原地区の5地区と表彰対象とする。（松本委員長）

【ぎふ水土里のプロジェクトについて】

（平成25年度の取組み実績）

○スタンプラリーでは、「語り部」を配置した取り組みや収穫体験など望ましい形になっている。特に地域の歴史や文化を伝える「語り部」の果たす役割は重要であり、こういった方に今後指導員になっていただくのも良いのではと思う。（松本委員長）

- 若い力で元気創出ふるさと支援事業については、既に実績報告書は提出されているのか。審査したがその後の状況が気になっている。(市川委員)
 - 実績報告書は提出されていない。早大・日大え～なまちづくり支援隊(恵那市大円寺棚田で活動)は活動報告会を今後実施する予定であり、その際には、評価会議に参加いただいた委員に案内させていただく。(今井課長補佐)
- 里山くらし応援隊(郡上市正ヶ洞棚田で活動)の活動報告に参加させていただいた。学生達は非常に熱意をもって取り組んでいることが感じ取れた。折角の機会なので地元がもっと盛り上がれば良いのにと感じた。(石田委員)
 - 大学が連携している保全組織は正ヶ洞棚田のみを対象としているが、地域としては、正ヶ洞棚田のほかにも棚田があるのに、なぜあそこだけがという意識もあるのかもしれない。農林事務所からも自治会なども巻き込めるよう、もっとエリアを広げることも検討してはといった提案も組織にさせていただいている。(今井課長補佐)
- 同じ郡上に住んでいる者でも、正ヶ洞棚田周辺の地域はとても魅力がある地域だと思う。地元の方々が自分たちの住む地域の魅力を再発見し、うまく活用しないとったくない。(石田委員)
- 県内の棚田保全組織も増え、また棚田はそれぞれで歴史を持っていることから、棚田地域をウォーキングのコースにするのも良いのではないか。(松本委員長)
- 石徹白には年間500～600人が小水力発電の見学に訪れる。こうしたものもコースに取り入れるとおもしろい。(駒宮委員)
- 揖斐川町で実施されたウォーキングは参加者400人以上で、このような場合は語り部も大変ではないか。(服部委員)
 - 人数が多すぎるのは確かに大変である。郡上農林事務所では約180人の参加者のうち、100人がガイド有コースであった。また、申し込みもガイド有コースを希望する方が多く、地域の話聞きながら歩きたいという参加者が多いと感じている。しかし、実際には100人を案内するのは大変なようである。(岩本技術主査)
- 私たちの行うイベントでは、20人を限度に一つのグループを構成し案内している。皆さんに聞いてもらうにはこのぐらいの人数が限度だと思う。また、語り部になってもらう方がスキルアップできるよう、講習会や研修のようなことがあるとよい。(石田委員)
- ふるさと水と土指導員の活動助成について、11人の申請があり、実際には9人の活動となっている。2人の方は申請を取り下げたとのことだがどのような理由によるものか。(服部委員)
 - 美濃加茂市の指導員については、活動を呼びかけだが集まりが悪かったことにより断念した。高山市の指導員については、耕作放棄地体験ツアーを計画していたが、遊休農地を借りることが出来ず申請を取り下げている。(今井課長補佐)
- やる気のある方が遊休農地を借りることが出来ないという理由で活動を断念するのは残念である。行政が手助けしてあげることができないものか。(服部委員)
 - 高山市、農業委員、農林事務所等が借りられる遊休農地を色々と探したが、調整がつかなかった。昨年度は4月から動いたが、来年度は活動が出来るよう、申請書を提出した10月から調整している。(大野技師)
- 生きものにぎわうため池再生事業で、ため池の外来駆除に取り組んでいるが、2つのため池で1匹、2匹と非常に少ない駆除数となっている。事業を実施するため池の選定方法は。(服部委員)
 - 農地整備課の事業であるため、来年度開催する第1回の委員会にて報告させていただく。(今井課長補佐)
- 県で色々な取り組みがされているが、なかなか県民にみえてこない。県のHPについても複雑でどこに情報が掲載されているかわかりにくい。活動の実績などもHPに掲載するなど工夫してもらえると良い。(河合委員)
- NPO法人ふるさと自然再生研究会がチョウの生息環境を検討し、荒地の整備等を実施したとあるがどのような活動を行ったのか。(駒宮委員)
 - 本団体は昨年度も補助を受け活動している団体で、本年度から新たにチョウの生息環境の保全に取り組み、チョウが生息できる環境整備に取り組んでいる。(今井課長補佐)
- 具体的にはどのようなチョウを対象としているのか。
 - 移植した植物はヒメカンアオイではなかったため、ギフチョウではないと思う。確認し後日連絡

させていただきます。（岩本技術主査）

（平成26年度の取組み方針）

- ぎふ水土里のプロジェクトで森林環境税をもっと活用することはできないか。（市川委員）
 - 現在、18,000千円程度の事業を展開しているのでかなり活用させてもらっているとの認識（今井課長補佐）
 - 本体の基金事業との棲み分けも明確にする必要があるため、あまり類似した事業を仕組むことは困難。市町村提案型で事業を実施するパターンがよいと思う。（桂川課長）
- 来年度もスタンプラリーを実施するとのことだが、5箇所の実施でもこれまで通り2か所のスタンプで応募という実施方法か。実施回数が減るのであれば1箇所でもよいのでは。（服部委員）
 - ハードルは高くなるが1箇所ではスタンプラリーとならいため、来年度もこれまでどおり2箇所のスタンプで応募していただく方式で実施したいと考えている。（今井課長補佐）
 - 本年度は実施日が3箇所重なってしまったが、来年度はこうした事のないよう配慮していく予定。（桂川課長）
- 展示会もPRの一つであるため、展示会に来ていただいた方にスタンプを提供することも考えてはどうか。（服部委員）
- 農業フェスティバルのブースに訪れた方に提供するの也不错。（駒宮委員）
- 展示会でショッピングセンターでの開催とあるが、具体的に決まっているものはあるか。（駒宮委員）
 - 決まっているものはない。まともに展示会として場所を確保しようと思うと使用料がかなりの高額となる。何かのイベントと重なると無料で展示できる場合があるため、こうした機会をとらえ展示会を開催していく。（今井課長補佐）
- ふれあい福寿会館の旅券センターなども活用すると良い。本年度も写真コンクールがあったが、多くの人に見てもらおうという意味でも、こうした場所に応募のあったすべての作品を展示し、また、一般の方に審査に参加いただき、それを参考に我々が最終選考するというのもよい。（駒宮委員）
- 図書館なども活用して展示会を実施するとよい。（市川委員）

（ふるさと水と土指導員制度の見直しについて）

- 今回の見直しの施行日はいつか。（市川委員）
 - 平成26年4月1日を予定している。（今井課長補佐）
- 3年の任期ということであるが、これまで3年以上指導員として活動した方の取り扱いは。（市川委員）
 - 引き続き指導員として活動していただける方は、再度新たに委嘱する。（今井課長補佐）
- 再任を妨げないという文言を入れた方がよい。（市川委員）
 - 設置要領改正時には再任に関する文言を記載する。（今井課長補佐）
- 指導員について定数は決めないのか。（服部委員）
 - 定数については決めず、活発に活動いただける指導員は委嘱していきたい。（今井課長補佐）
- 農林事務所が頑張るって指導員が増えるようなことはないか。（松本委員長）
 - 活動実績の報告をお願いするなどの制約などもあり、現在の半分程度になるのではと予想している。（今井課長補佐）
- 今までは各市町村に推薦をお願いしていたのだと思うが、今後は自然体ということか。（服部委員）
 - これまでは、県が指導員の数を目標に掲げていたこともあり、旧市町村単位で1名推薦してもらうよう働きかけてきたが、ひとまず自然体でと考えている。（今井課長補佐）
 - 土地改良区などにも話をし、指導員として活動いただける方を推薦いただくことも検討する。できれば合併後の市町村に1名と広域に動くことの出来る方で50名程度を委嘱できればと考えている。（桂川課長）
- 指導員は農業者でなければならないなどの制約はあるか。（石田委員）
 - そうした制約はない。（今井課長補佐）
- 公募の場合には農林事務所長の意見を求めるとあるが。（松本委員長）
 - 公募の指導員については、委員会に諮り委嘱する仕組みとする予定である。市町村長からの推薦

と違い、公募の場合はどのような方かわからないことから、委嘱する際の参考とするため、農林事務所においてある程度情報が得られればと考えている。

なお、公募については、一定期間で募集するのではなく、年中募集としたい。（今井課長補佐）

- 任期はバラバラとなるということか。（服部委員）
 - 委嘱された日から3年間となるため、満期日は異なってくる。（今井課長補佐）
- ふるさと水と土指導員の認知度が低いため、公募の際には、指導員がどういった方であることをしっかりと示した方がよい。（服部委員）
 - 「指導員」というのが堅い感じがある。愛称を作ることも考える。（桂川課長）
- 指導員になった時のインセンティブはなにか。（駒宮委員）
 - スキルアップするための研修費がでること、自らが行う地域住民活動に対し支援が受けられること。（今井課長補佐）
- そのあたりのことを明確にすること。（駒宮委員）
- 活動内容のレベルを下げることも検討してはどうか。レベルが高いと指導員になってくれる方が出てくるか心配である。（服部委員）
 - 県の指導員という立場となるので、ある程度のレベルは求めている。（今井課長補佐）
- 県のOBや農地・水のリーダーなども候補となる。こうした方々にも声をかけてみてはどうか。（松本委員長）
 - 設置要綱の原案を作成した段階で、松本委員長に代表として相談させていただく。（桂川課長）
- 活動の報告を求めるとのことであるが、3年間活動がないとの報告をする指導員などは、事務局としてどのような対応とするのか。（服部委員）
 - 3年間活動なしということであれば、ふさわしくないということになり解嘱の方向も検討しなければならない。（桂川課長）
- 実績報告はできる限り簡単な様式としてほしい。（市川委員）
 - その予定である。（今井課長補佐）
- 指導員も何をやればよいのかわからない方もいる。研修の開催も検討してほしい。（市川委員）
- 指導員を公募する際には、カテゴリーを分けた方が応募しやすい。（駒宮委員）
 - 応募の際には、このような活動がありますなどの事例をたくさん示すこととする。（桂川課長）
 - 応募様式に分野を記載してもらうようなことも考えている。（今井課長補佐）
- 私たちの活動の中にいなかの学校というものがあり、人材バンク的に人を集めている。そこでは、自分がこういうことに取り組みたいということを書き集めている。（石田委員）
 - 参考にさせていただく。（今井課長補佐）
- 指導員ベスト、キャップのデザインはよく検討してほしい。若い人も着ていきたいと思うことのできるようなデザインにしてほしい。（石田委員）
 - 検討します。
- 改正の趣旨については事務局案のとおりとすることでよろしいか。なお、「再任は妨げない」の文言は記載すること。（松本委員長）
 - 異議なし。（各委員）

（ふるさと水と土指導員活動助成について）・・・指導員になっていただくことを条件に審査

- 指導員活動助成については、全体額の枠があり申請額はそれ以内ということか。（松本委員長）
 - そのとおり。（今井課長補佐）
- 指導員への報酬は支払えないということに変更はないか。（服部委員）
 - 指導員が実施したい活動への助成であるため、指導員本人への報酬は支払えない。（今井課長補佐）
 - 農林事務所等が指導員に講師をお願いする場合には報償費を支払っている。（桂川課長）
- 各指導員の活動について、各農林事務所から意見は付されているか。（松本委員長）
 - 一覧表に記載している。（今井課長補佐）
- 指導員の活動について了承ということによいか。（松本委員長）
 - 異議なし。（各委員）
- 本日の審議については、岐阜県農業農村整備委員会として了承。（松本委員長）

平成25年度 第3回岐阜県農業農村整備委員会出席者名簿

□委員 6名

(50音順)

氏名	主な職名	備考
石田 賀代子	ビスターリマーム 代表	
市川 郁子	元えな土地改良区事務局次長	
河合 智子	生活協同組合コープぎふ理事	
駒宮 博男	(特非) ぎふNPOセンター理事長	
服部 昭彦	農業 岐阜県コミュニティ診断士	
松本 康夫	岐阜大学応用生物科学部教授	

■関係者等 17名

氏名	所属・役職	備考
(農村振興課)		
桂川 直人	農村振興課長	
岡山 和広	農村支援係 技術課長補佐兼係長	
桑原 一浩	農村支援係 技術主査	
今井 洋	農村企画係 技術課長補佐兼係長	
岩本 英司	農村企画係 技術主査	
(農林事務所)		
神山 卓也	岐阜農林事務所農地整備課 係長	
川島久美子	岐阜農林事務所農地整備課 主任技師	
和田 英治	西濃農林事務所農地整備課 係長	
山木田寛行	揖斐農林事務所農地整備課 技術主査	
藤田 真司	郡上農林事務所農地整備課 技術主査	
小川 清一	可茂農林事務所農地整備課 技術課長補佐兼係長	
川口 純市	東濃農林事務所農地整備課 技術主査	
日比 正夫	恵那農林事務所農地整備課 技術主査	
所 大樹	下呂農林事務所農地整備課 主任技師	
大野 勝義	飛騨農林事務所農地整備課 技師	
(県土連)		
藤沢 広美	農地・水・環境保全推進協議会 事務局長	
長谷川 朗	農地・水・環境保全推進協議会 事業責任者	